

# 小型動力ポンプ付積載車購入仕様書

令和8年度

周南市消防本部

## 第1章 総則

- 1 この仕様書は、周南市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和8年度に購入する非常備車両（以下「本車両」という。）の製作に必要な事項について定める。
- 2 本車両は、火災・水害等の消防活動に従事することを目的とする。
- 3 本車両は、車体を構成する全ての部分において安定した性能を保持し得るものであって、「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」及びその他関係法令、通達に適合し、緊急自動車（消防車両）として承認を得られるものとする。
- 4 契約にあたっては、本仕様書をよく検討して十分熟知の上契約するものとし、契約後に生じた疑義については、当本部と受注者が協議し、当本部の裁定に従うものとする。
- 5 受注者は、契約後仕様書詳細について当本部と打ち合わせを行い、製作承認図を当本部に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 6 受注者は、本車両の納入までの各種事故に対し、万全の注意を払い、万一事故が発生したときは、速やかに当本部に連絡するとともに受注者が一切の責任を負うものとする。
- 7 本車両の製作にあたっては、工業所有権に関する法令に抵触する問題又は及びその他の問題が生じたときは、受注者が責任をもって解決すること。
- 8 本仕様書に関する訴訟等は、発注者所在地の地域を管轄する裁判所とすること。
- 9 納入する本車両及び資機材は最新の新品とし、各メーカーが公表した標準取付け品及び付属品は全て納入すること。ただし、本仕様書で指定しているものと重複するものについては当本部と協議の上、除くことができる。
- 10 保証期間は納入後1年とし、本車両、積載資機材等で個々の機器にメーカーが保証した部品等は、メーカーの保証した期間とすること。ただし、特に重大な故障又は欠陥については、保証期間を超えた場合であっても受

注者が無償で取り替え又は修理を行うものとする。また、納入後における故障時の迅速な修理対応のため、修理対応拠点（自社工場又は常時連携可能な他社工場）を県内に有すること。当該拠点において、消防車両の特殊艤装の修理が可能であること。併せて、県内にて吸水・放水試験用水槽及び放水試験用受水器を用いた施設において1.4MPaの圧力で30分以上の連続放水運転が可能な設備を有し、修理後のポンプ性能確認ができること。これらの設備概要、図面、工場及び放水試験の写真等の確認資料を契約後速やかに当本部に提出すること。

11 受注者は、一般社団法人日本消防設備安全センターが交付する、可搬消防ポンプ等整備資格者免状を有すること。

## 12 提出書類

(1) 本車両製作に先立ち次の図書を各2部提出し、承認を受けること。

ア 製作工程表

イ 製作承認図（艤装外観図（前後面・左右側面・上面）、キャビン内艤装図、資機材収納ボックス製作図及び積載要領図）

ウ シャシ諸元明細書

エ 標準装備、オプション及び積載品の一覧

オ その他、当本部が指示する事項

(2) 本車両納入時に次の図書を各2部提出すること。

ア 取扱説明書（シャシ、架装品及び積載資機材）

イ 完成外観図

13 受注者は、本車両納入後に当本部が指定する日程で車両、小型動力ポンプ取扱訓練の指導を行うものとする。

14 受注者は、次に掲げる手続きを代行し、検査を伴うものにあつてはこれに合格した後に納入すること。

なお、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び検査登録に係る法定費用については、当本部が別途実費を支払うものとする。

(1) 新規車両登録

(2) 緊急車両登録

15 受注者は、本車両購入に伴い廃車する車両の永久抹消登録及び重量税の還付手続きをすること。

なお、永久抹消登録に関する費用は、受注者が負担すること。

- 16 受注者は、次のとおり無償にて廃車車両及び取付け品を廃棄・解体処分すること。ただし、当本部の理由により解体処分が必要ないと判断した場合には、この限りではない。
- (1) 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。
  - (2) 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプ含む。）を取り外し、再利用ができない状態にすること。
  - (3) 記入文字全てを完全に消すこと。（色付きスプレー等での塗装処理は不可）
  - (4) その他、当本部が指示する事項
  - (5) 前記(1)から(4)の作業実施後の4面カラー写真を提出すること。
- 17 納入車両及び台数  
小型動力ポンプ付積載車 2台（普通積載型）
- 18 納入期限  
令和9年3月5日（金）
- 19 納入場所  
周南市新宿通五丁目1番3号
- 20 配備場所（使用の本拠の位置）  
周南市大字大島 703-3  
周南市大字給島 304-2

## 第2章 仕様

- 1 本車両に使用するシャシは、令和8年度に製作されたダブルキャブで積載量1トン以上、車両総重量は、3.5トン未満とし、荷台はフラット型、エンジンは低公害のガソリン又はディーゼルとし、4WDであること。
- 2 本車両のトランスミッションは、オートマチックとすること。
- 3 タイヤは、令和8年度に製作されたスタッドレスタイヤとすること。
- 4 乗車定員は5人以上とし、各席にシートベルトを装備すること。
- 5 安全装置として運転席にSRSエアバッグ、衝撃吸収式ステアリング、アンチロックブレーキシステム、走行装置にパワーステアリングが装備されていること。
- 6 完成車体の主要寸法は、全長5,000mm、全幅1,700mm程度、全高2,200mm程度とすること。ホイールベースは2,500mm程度とし、最小回転半径は、5.0m程度とすること。
- 7 エアコンは、メーカー標準仕様とし、オーディオ機器等は、社外品可とする。
- 8 助手席のサイドミラーは、電動格納式とすること。
- 9 本車両のオルタネーターは、夜間等において全電装品の使用に耐える性能を有すること。
- 10 本車両前後にロープフックが設置されていること。(ただし、設置困難な場合は、前部のみとする。)
- 11 スペアタイヤは後部バンパーの下面より高い位置に収納し、坂道等でタイヤが地面に接触しない構造とすること。
- 12 小型動力ポンプ(以下「ポンプ」という。)
  - (1) ポンプは、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令等に適合し、日本検定協会が行う受託試験に合格した検定品とすること。

- (2) ポンプは、令和 8 年度に製作された新規製品とし、各メーカー最新の操法仕様とすること。
- (3) ポンプは、ISO9001、14001 認証工場製品であること。
- (4) ポンプの級別は、B - 2 級以上とすること。
- (5) 冷却水温度が過上昇した際、センサー感知前に過熱水を外部へ放出し、常温水を冷却装置に供給して中断されることなく消火作業を継続できること。
- (6) 提出書類
  - ア 各メーカーが発行する個別ポンプ性能表
  - イ 取扱説明書
  - ウ 検査合格書の写し
  - エ 出荷証明書

## 第3章 艀装

### 1 キャブ内部

- (1) 運轉席付近に電子サイレンアンプ、集中型操作スイッチ盤、ヒューズ類、モーターサイレンスイッチ、広報用CDプレーヤー等をバランスよく配置し、点検が容易に行なえるように設置すること。
- (2) キャブ内後部座席前に走行中の安全を確保できる握り棒を設けること。大型のS字フックを5個取り付けること。
- (3) 握り棒の下方に収納ボックスを設けること。収納ボックスの寸法は、幅は概ね室内幅、側板の高さ(深さ)は、後部座席側は200mm程度、前座席側は250mm程度、奥行きは200mm程度で後部座席に着座した際に膝があたらないこと。収納ボックスの材質は、アルミニウム又は鋼製とし、白色に塗装すること。
- (4) 後部座席シート下部は、スペースを最大限活用した物入れを設けること。
- (5) 天井中央付近の頭部が接触しない位置に、携帯拡声器を固定できるブラケットを取り付けること。  
なお、携帯拡声器のスイッチに干渉することがないようにブラケットに落下防止ベルトを取り付けること。
- (6) 運轉席、助手席及び後部座席に防水シート(ビニールカバー)を設けること。

### 2 キャブ外側

- (1) 消防団章をキャブ前部の中央部に取り付けること。
- (2) キャブ上面の赤色灯(標識灯(白色パネル)・スピーカー付き)は、キャブ天蓋中央部に取り付け、配線は取り付け金具の中を通し、車体全高を2,200mm程度とすること。
- (3) 旗立て(φ25mmパイプ長200mm程度、蝶ネジ固定式、取手兼用可)を左側に取り付けること。キャブへの取り付けが困難である場合は、荷台収納ボックスのキャブ付近でも可とする。

### 3 荷台部

- (1) 荷台部の前方は収納ボックス、後方はポンプ室、天井部は資機材収納スペースとし、収納ボックスから後端にかけて側板を設け、両側はサイドステップとし、車体最後尾には、踏み面200mm程度で車幅のリアステップを設けること。  
なお、サイドステップ及びリアステップの上面にスリップ防止材を貼

- り付けること。また、適宜握り棒（アシストハンドル）を設けること。
- (2) 荷台前方の収納ボックスの奥行きは車体幅とし、左右にアルミシャッターを取り付けること。ボックス内は、二段式で仕切りのない貫通型とし、上段に 65 mmホース 2 本を収納したホースキャリアバッグを 2 組積載できるスペースを確保すること。下段には、発電機、投光器等を積載できるようにし、上段及び下段の左右にリミットスイッチ式の内部照明灯（LED）を取り付けること。また、底板にはスノコを敷くこと。
  - (3) 左右シャッター開口部の上部付近に固定式の作業灯（LED）を設け、スイッチは集中操作スイッチ盤内とすること。
  - (4) 左側板には、ポンプを積載したままで吸水管を取り付け、放水ができるよう可能な限り大きな開口部を設けること。
  - (5) 吸水管巻部内側に自動車用消火器を取り付け、サイドステップ上部に 65 mm 差込みオス金具を設け、分岐金具等を取り付けること。
  - (6) 左側後部サイドステップ下に鉄製工具箱を設けること。  
なお、サイドステップ下に取り付ける場合は、全開にした扉が地面に接することがない構造とすること。
  - (7) 右側に単口引上げ式スタンドパイプ（キャップ・チェーン付き）、消火栓・貯水槽兼用型開閉キー、金てこバール、スコップ、無反動ノズルをバランスよく取り付け、取り付け部分には必要に応じて塗装面の保護措置を講ずること。
  - (8) 右側板の資機材の取り外しに支障のない位置に、本車両・ポンプ用バッテリーを自動充電するためのマグネット式入力コンセント（防水箱）を取り付け、充電器はキャブ内に設置すること。
  - (9) 右側後輪付近に車輪止め 2 個を積載すること。
  - (10) 荷台後方ポンプ室に、ポンプ積載装置を設け、ポンプの積み降ろし時の安全確保のためスライド式レールとすること。努めて身体的負荷を軽減するレール内部が動く構造（三段レール方式等）とし、ポンプを地面近くまで移動できること。また、積み降ろしが容易にできるよう、レール本体の長さは前記(2)収納ボックスの下部まで延長させること。
  - (11) ポンプ室周辺のスペースを有効に活用し、必要に応じて積載品の固定枠等を設け、落下措置を講じ、低水位吸水器（差込オス金具付き）及びホースブリッジを収納すること。
  - (12) ポンプの排気及び排水は、車体下部（シャシ）の支障ない位置に排出できる構造とすること。また、荷台には残水が溜まることのないよう措置を講ずること。
  - (13) ポンプ室上部左右両角付近の有効な位置に照明灯（LED）を設け、スイッチは集中操作スイッチ盤内とすること。

- (14) 荷台後部に鳥居式手摺りを設けること。また、荷台部に後方から昇降するためのステンレス製手摺を左右に設け、更に車体上部へ昇降するための昇降用ステップ（折り畳み式）を左右に取り付けること。
- (15) 荷台後部に伸縮可能なサーチライト（角度調整及び首振りができること。）を設け、スイッチは集中操作スイッチ盤内とすること。
- (16) 左右側板最後端内側に筒先立を設けること。  
なお、口径は 65・50 mm 兼用であり、受け金具位置は管鎗の長短に対応できること。
- (17) 天井部右側に二つ折り梯子を本体スライド式で積載すること。
- (18) 天井部には天板を設け、二つ折梯子等の積載箇所を除く部分はアルミ製縞板張とし、フラットな構造とすること。また、当該縞板張部分は資機材収納スペースとし、周囲に二段手摺パイプを設けること。さらに、防水カバー（固定用フック付き）を取り付けること。
- (19) 二つ折梯子右側にとび口 2 本を地上高 1,800 mm 程度の位置に、上方向に取り外せるように取り付けること。  
なお、とび口の刃先がブラケットと干渉しないように取り付けること。
- (20) 取付け品及び付属品は、荷台等の空間を最大限に活用し適切なブラケット等にて取り付けることとし、必要に応じて、塗装面の保護措置も施すこと。  
なお、積載にあたっては、承認図等により必ず打合せの上、取り扱いに便利な箇所に取り付けること。

#### 4 その他の諸装置

- (1) 電装品のスイッチ類は集中操作スイッチ盤とし、ON の状態で赤色 LED が点灯表示し、それぞれに銘版を付して本車両キーで各電装品の電源が全て ON・OFF できるようにすること。
- (2) 機器の配線は V C T F コードを使用し、長期の使用に耐え得るよう配線し、取り入れ取り出し部は防水処理をすること。
- (3) 車体各部には、必要に応じて握り棒（アシストハンドル）を設けること。

#### 5 塗装

- (1) 車体及びボックスは防錆と十分な乾燥を行い、下地を完全にすること。
- (2) ボディカラーは、朱色とすること。

#### 6 文字等表示要領

- (1) 当本部の指定する文字を車体に文字入れすること。

## (2) 要領

- ア 文字は全て左側から横書きでバランスよく記載すること。
- イ 記入は、カッティングシールを使用すること。
- ウ キャブの分団名等の記名は、白色 100 mm角の丸ゴシック体とすること。
- エ キャブ左右前ドアに「周南市消防団」を記載すること。
- オ 燃料給油口付近に燃料種別を大きく分かり易く記載すること。
- カ 車体及び資機材の文字記入位置の詳細は、承認図書のとおりとすること。

## (3) 記載文字

- ア キャブ左右後ドアの上段に「中央第 13 分団」を記載すること。
  - イ キャブ左右後ドアの下段に大島車両には「第 1 支部」を給車両には「第 2 支部」をそれぞれ記載すること。
  - ウ キャブ前面助手席側に「大島」、「給」をそれぞれ記載すること。
- (4) 標識灯パネルは白色とし、標識灯記名は、黒色 50 mm角の丸ゴシック体とし、「第 13 分団」を記載すること。
- (5) 積載資機材全てに、配備先の機庫（本車両）名「大島」、「給」をそれぞれシール等（耐水性能があり、当面の使用に耐えられるもの。ラベルライター等の事務用品は不可とする。）で貼り付けること。
- なお、ホースについては、オス、メス両金具付近に「大島」、「給」を黒文字（熱転写等により当面の使用に耐えられるもの。）、縦書きとし、文字の大きさはホースの幅に合せ、それぞれ記入すること。
- (6) 車体及び資機材の文字記入位置等の詳細は、承認図書のとおりとすること。

## 7 検査及び検収

- (1) 中間検査は製作工程中において、必要な事案が生じた場合に行う。
- (2) 検収
  - ア 外観検査
  - イ 艤装完成検査
  - ウ 取付け品、付属品等の検査
  - エ その他必要な検査
- (3) 受注者は、検収時に不備を指摘された部分については、直ちに取り替え又は修理を行うものとする。

## 8 シャシ・灯火装置関係、艤装関係・積載品

別表 1 から別表 2 までのとおりとし、全て 2 台分とすること。

なお、消防用機器は、検定品であること。

- 9 同等品可の項目について同等品以上の物品を納入しようとする場合は、質問締切日までに物品内容質問書に同等品の詳細が確認できる仕様を記載し、カタログ等を添えて提出し、当本部の承認を得ること。また、艀装の詳細、確認について質問締切日までに物品内容質問書を提出する形で行うこと。

別表1 シャシ・灯火装置関係（数量は、1台分で表記）

No.	品名	仕様・規格等	数量
1	サンバイザー	純正品（運転席・助手席）	1 式
2	サイドバイザー	純正品（全窓）	1 式
3	タイヤチェーン	純正品（鉄製）	1 式
4	スペアタイヤ	令和8年度製 スタッドレス	1 本
5	本車両キー	2個はリモコン機能を有すること。 全てのキーでエンジン始動、ドアの開閉ができること。	4 個
6	工具セット・工具箱 （本車両付属外）	ドライバー・プライヤー・モンキー・スパナ等 工具箱は、本車両に積載できる大きさとする。	1 式
7	非常停止板	J I S 規格	1 個
8	泥除けゴム	黒色 無字	4 枚
9	サイドミラー	電動格納式	1 式
10	フロアマット	前後部座席	1 式
11	バックアイカメラ	モニターミラータイプ	1 式
12	ドライブレコーダー	フロントのみ	1 式
13	赤色警光灯	白色標識灯、拡声器、モーターサイレン付 NF-M-VKJ2M-LA1同等品可	1 式
14	電子サイレンアンプ	TSK-D151（広報メッセージは、団標準仕様）ハッドマイク付	1 式
15	広報用CD／チューナー	社外品可（電子サイレンアンプと連動）	1 式
16	収納ボックス内灯（上段左右及び下段左右）	LED（LIA-W同等品可）8灯	1 式
17	ポンプ室照明灯	LED（LIA-W同等品可）2灯	1 式
18	作業灯（シャッター上部左右）	LED（LIA-W）2灯	1 式
19	後部サーチライト	LED（MPBW同等品可）1灯 （角度調整及び首振りができること。）	1 式
20	後退アラーム	ON・OFF又は減音スイッチ付	1 式
21	ハイパワーバルブヘッドランプ	LED	1 式
22	フォグランプ	LED	1 式
23	集中操作スイッチ盤	LED赤色点灯表示付	1 式
24	ヒューズ集中盤	銘盤付	1 式

別表1 シャシ・灯火装置関係（数量は、1台分で表記）

No.	品名	仕様・規格等	数量
25	充電器（充電コード付）	本車両用・ポンプ用延長コード、5m破損防止ラバーを取り付けること。	1 式
26	ブースターケーブル	12/24V兼用（200A）、長さ5m	1 式

別表1の純正品以外の装備品等については、同等品可とする。

集中操作スイッチ盤（LED赤色点灯表示付）電装品

- 1 標識灯
- 2 収納ボックス内灯
- 3 ポンプ室内灯
- 4 作業灯（シャッター上部）
- 5 後部サーチライト

別表2 艀装関係・積載品（数量は、1台分で表記）

No.	品名	仕様・規格等	数量
1	消防団章	樹脂製	1式
2	旗立て（訓練旗）	φ25mmパイプ長200mm程度 訓練旗：「訓練」赤地 白文字 横書き	1式
3	65mmホース（機庫名入）	耐圧 1.6MPa×20m（ケブラー繊維入）	8本
4	50mmホース（機庫名入）	耐圧 1.6MPa×20m（ケブラー繊維入）	4本
5	管鎗	YONE製PP65L	1個
6	管鎗	YONE製PP50S	1個
7	無反動ノズル	YONE製PL-65A（ノズルセットキット付）	1式
8	ノズル	ダブコンマークⅡ	2個
9	ノズル	ヴァリアブルノズル YONE製NV-65BX	1個
10	背負い式消火水のう		3個
11	ホースキャリーバッグ	ダイコープロダクト BE-010（オレンジ）	2個
12	ホースバンド	帯状	6本
13	ストカゴ	差込ホス金具・ロープ付	1式
14	ちりよけかご	プラスチック製（ストレーナー付）	1式
15	低水位用吸水器	差込ホス金具（取付け金具付）	1式
16	吐水口媒介金具	65mmネジメス×MC差込オス	1個
17	分岐金具（マルチコネクト）	65mm→65・50mm×2口	1個
18	異径金具	65mm差込メス×50mm差込オス	1個
19	異径金具	50mm差込メス×65mm差込オス	1個
20	同型金具	65mm差込メス×65mm差込メス	1個
21	同型金具	65mm差込オス×65mm差込オス	1個
22	安全中継媒介	水出し式75mmネジメス 把手付	1個
23	吸水口中継媒介金具	75mmネジメス×65mm差込メス 把手付	1個
24	吸水管	75mm×7.2m 把手式結合	1本

別表2 艀装関係・積載品（数量は、1台分で表記）

No.	品名	仕様・規格等	数量
25	吸管バンド	操法仕様 布製	2 本
26	消火栓媒介金具	75mmネジメス×65mm差込メス	1 個
27	吸水管レンチ	スロッター型	2 個
28	吸水管枕木	ゴム製	1 個
29	吸水管控綱	10mm×10m	1 本
30	消火栓用スタンドパイプ	単口引き上げ式 715mm (キャップ・チェーン付)	1 本
31	消火栓・貯水槽開閉キー兼用型	岩崎MHキーハンドル	1 本
32	金てこバール	900mm	1 本
33	漏水止バンド		5 枚
34	小型ポンプ (B-2級)	標準装備品含む、詳細仕様書のとおり。	1 式
35	ポンプ洗浄用バケツ	75mmネジメス結合	1 個
36	ホースブリッジ	65mm用 スーパーL	2 個
37	折りたたみ梯子	全長3,600mm	1 個
38	とび口	木製柄	2 本
39	剣先スコップ		1 本
40	発電機	ホンダEU9 i	1 個
41	コードリール	防水 30m	1 個
42	LED投光器	日動LED投光器 (専用軽量三脚付) 又は同等品	1 式
43	ガソリン携行缶	20ℓ	1 個
44	車輪止	本車両用 (ゴム製)	2 個
45	消火器	本車両用10型 (蓄圧式)	1 本
46	防水カバー (フック付)	発電機、投光器、コードリール用及びホース用 (2段手摺りパイプの大きさに合せること。)	1 式
47	LED懐中電灯	レッドレンジャーP7CORE又は同等品	5 個
48	LEDヘッドライト	ペナルティカE093FA00又は同等品	5 個

別表2 艀装関係・積載品（数量は、1台分で表記）

No.	品名	仕様・規格等	数量
49	拡声器	TOA ER-1106W（イエロー）	1 個
50	布担架	ターポリン担架 固定ベルト2本付	1 枚
51	赤色誘導棒	LED	1 本
52	警戒用ロープ	9mm 25m	1 本

別表2の純正品以外の装備品については、同等品可とする。